

各 位

平成 28 年 4 月 11 日
国土交通省 建設市場整備課

外国人建設就労者受入事業に関する説明会の開催について

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、緊急かつ時限的措置（2020 年度で終了）として、平成 27 年 4 月から外国人材の受入れが開始しました。制度に対する認識を広めていくため、下記のとおり、各関係者の皆様方にご説明させていただきたいと存じます。つきましては、万障お繰り合わせの上、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

※外国人建設就労者とは

建設分野の技能実習を修了し、「特定活動」の在留資格で、技能実習に引き続き国内に在留し、又は一旦本国へ帰国した後に再入国し、建設業務に従事する就労者のこと

記

1. 日時・場所 2016 年 4 月 28 日～2016 年 6 月 1 日の期間中に、全国 8 カ所で開催
※別紙の申し込みをご参照ください。
2. 内 容 1) 外国人建設就労者受入事業の概略及び受入状況について
2) 特定監理団体認定申請及び、適正監理申請作成時の留意点について
3. 対象者 外国人建設就労者を受入を検討されている監理団体、受入建設企業
また、現在受入を行っている特定監理団体、受入建設企業
4. その他 別紙申込様式にて 4 月 22 日（金）12:00 までに E-mail または F a x でお申し込みください。

【担当】

国土交通省建設市場整備課 労働資材対策室

TEL: 03-5253-8283(直通)

FAX: 03-5253-1555

課長補佐 榮喜 （内線 24827）

監理係長 大津 （内線 24855）